

令和6年4月12日

研究者（令和6年4月採用者） 各位

研究倫理教育責任者
副学長（研究担当） 古田 壮宏

研究倫理教育の受講について（通知）

奈良教育大学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、公正な研究の実施を図るため、本学に所属するすべての研究者に定期的に研究倫理教育を実施する義務があることから、令和4年度より、「APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）」を用いた研究倫理教育を実施しています。

ついては、下記により APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）を受講していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 実施形式

一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する「APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）」を用います。

ログインには学内認証システムアカウントを用います。また、初回ログインに必要な初期 ID・PW は別途自動送信メールで送信します（本日 17 時に配信）。

2. コース選択について

以下の3つのコースを選択できます。

- | |
|------------------------------|
| ①奈良教 研究者向け研究倫理教育（人文社会科学系）コース |
| ②奈良教 研究者向け研究倫理教育（理工系）コース |
| ③奈良教 人を対象とした研究コース |

コース①もしくは②の受講は必須です。御自身の研究分野に合った**いずれか**のコースを選び、コース内のすべての単元を受講してください。

目安として、「人間の社会活動」を主に扱う分野はコース①、「実験や数学的手法」を扱う分野はコース②が適当です。

コース③は、「人を対象とした研究」（教育学的、心理学的、医学的または生物学的研究等、いわゆる人を直接研究対象とする研究。アンケート調査・インタビュー調査なども含まれる）を実施する予定がある場合に受講してください。

3. 受講の流れ

各単元を受講し、その後に進むテストで合格点に達すれば受講修了書が発行されます。
(PDF/紙での印刷可。データの保管は各自でお願いいたします。)

4. 受講期限 (令和6年度)

令和6年7月31日(水)まで

なお、**令和6年度科研費の新規採択課題及び継続課題の研究代表者の方、及び研究分担者の方は4月30日迄に※1、令和7年度科研費に応募される方(研究分担者も含む)は、必ず受講期限までに受講を完了**してください。

※1 令和6年度科研費交付申請書、請求書は、期限迄に受講を完了されることを前提に受理のうえ日本学術振興会に提出するものですのでご留意願います。

※期限迄に受講完了が難しい場合は、事務担当までご相談ください。

5. 修了証の有効期間

受講が完了した場合に発行される修了証は、受講終了日から、受講終了日の3年後の年度末まで有効となります。

令和6年度中に受講が完了した場合、令和10年3月31日まで有効です。

※有効期間は、ガイドライン改正等により変更になる場合があります。

6. 設定されたコース以外の受講について

設定されたコースの他にも eAPRIN に登録されたあらゆる単元を受講することが可能です。御自身の研究分野の特性に合わせて、自由に単元を選択し受講してください。

7. その他

未受講の場合は科研費の執行差し止めを行う場合があります。

(以下参考：本学における受講対象者)

ア. 大学教員(特任教員を含む)

イ. 研究員

ウ. 研究部員のうち、科研費研究分担者など、外部資金等に採択された研究課題の研究の一部を担う者

エ. その他本学の科研費応募資格を有し、科研費を受け入れているもしくは応募予定である者

～～担当事務(問い合わせ先)～～

教育研究支援課 学術研究推進係 山本・岩井

Tel:0742-27-9135

Fax:0742-27-9147

E-mail:g-kenkyu@nara-edu.ac.jp